

ひろば

'05/06/08

No.13

○残業実績が出ました！ ○賃金5%カット問題 ○ボーナスの査定
○組合員が増えました ○Uniちゃんキャンペーン○居酒屋きよちゃん



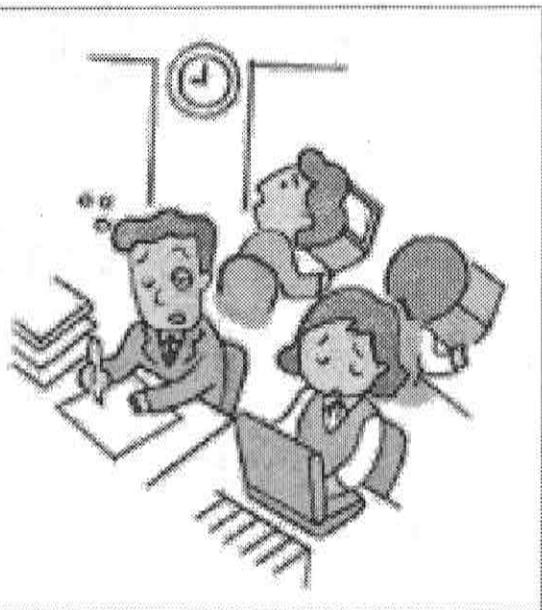
みんなで教職員組合に加入して
働くものの権利を守りましょう
働きやすい職場をつくりましょう

発行 広島大学教職員組合

〒739-0046 東広島市鏡山1-7-2 広島大学内
TEL 082-422-7556 (内線・東広島 5390)
<http://home.hiroshima-u.ac.jp/union/>
mail : nagatani@hiroshima-u.ac.jp (ひろば担当)

残業実績が出ました!!

4月分の時間外・休日・特別時間外労働の申請に基づく通知



基づく最初の残業・休日労働の実績報告（四月分）が大学側から過半数代表者に示されました。早くも協定の限度を超える違法な残業が明らかになりました。（通知書は一面に掲載）

四月の時間外・休日労働の最高時間は霞で記録された103時間です。これは、労使協定が定めた「特別時間外労働」の限度である70時間を33時間も上回っています。東広島の最高時間も同様に、違法状態の94時間で、長時間労働の実態の片鱗が示されています。

しかしながら、月42時間以内の限度である70時間でも、残業時に労働時間管理者が同席しているケースはきわめて少なく、退勤時刻の現認はできていないと判断せざるを得ません。しかも、先に

広大でも5%カット問題浮上！

人事院は5月、国家公務員給与を全体で5%

カットする「措置案」を明らかにしました。この夏の人事院勧告に盛り込み、給与法改正を経て来春4月給与からの減額を実施する狙いです。（詳細は三面に掲載）

これをうけ広島大学でも給与減額の方向で検討を始めており、同様に来春4月の実施をめざしています。

実施された場合、月給30万の職員で年額約25万円の減収となり、生活への影響はきわめて多大なものとなります。

経営無策の国家公務員給与カット引き写し

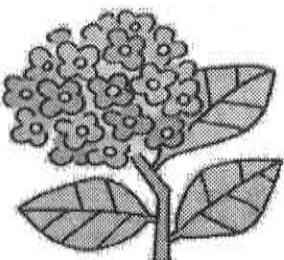
しかし、わたしたち教職員は法人化により、すでに国家公務員ではなく人事院勧告に縛られる理由はありません。法人化後の広島大学の労働条件は、労使が対等な話し合いで決定するものです。

給与はいうまでもなく私たちの働きに対する報酬ですが、この間、私たち教職員の仕事が5%減ったなどの事情はありません。むしろ事務組織の改変で業務が増大したことを学長が所信表明で、認めるまでになつています。（三面につづく）

今年度改正した新36協定に上の残業（特別時間外労働）を行った職員の職場は、東広島では法人本部の15グループ（事務以外では保健管理センター）にのぼっているのに対し、霞では病院経営企画、病院調達、病院医事の3グループ（事務以外では病院診療支援部）しかなく、この報告がどうかに大きな疑問が残っています。

これまでの組合の職場訪問でも、残業時に労働時間管理者が同席しているケースはきわめて少なく、退勤時刻の現認はできていないと判断せざるを得ません。しかも、先に

一緒に居残つて現認していない上司には、特に証拠がない限りは自己申告する場合は、すぐに教職員組合へご相談下さい。（一面につづく）



まとまに残業申請できる

風通しのいい職場に!!

左に掲載している通知が、過半数代表者に報告された残業実績の報告です。（譲・東広島地区のみ掲載）

まず、今回の報告が正確に実態を反映しているとして考えてみましょう。東広島と霞を併せた事務職員の残業時間も、大きめに計算すると一人平均24時間程度の残業となります。それを部局・部署別の実際の残業時間で除す

員の移入が必要な職場」、部局等（D）では、総合科学部・保健管理センターを除く部局は「今の人員でも仕事がこなせる職場」、というように考えられます。

適正な業務量と

人員配置を求めるには

組合は職員が組合に訴えている残業の実態とは、かなりかけ離れたものであるため、人事データの正確さについて疑問を投げかけ続けていますが、人事課は「この報告を信じるという前提に立つ」と繰り返し言明しています。

それら労働条件の改善の手段の一つとして、正確な労働時間の申告がいよいよ必要になっています。

二千万円を使いながら蘭古鳥が鳴いた「北京フェア」など、無駄遣いは後を絶たず、「残業代がない」は全くのウソであることは明らかです。

過剰な労働を緩和し、適正な人員配置が行われるよう、労働時間を正確に

この残業実績報告が、職場の本当の実態を反映しているものになっているのかどうかは、現場で働くみなさんが一番よく把握されていることと思いま

す。

申告できるような職場にしていきましょう。また、このことに関わって、タイムカードやICカードの導入をすべきかについて、ご意見を、組合にお寄せ下さい。



平成17年5月26日

霞地区事業場職員代表
山持啓子殿

広島大学長 卒田泰三

時間外労働及び休日労働の実績並びに特別時間外労働を行った部署について(通知)

のことについて、平成17年3月25日付けの時間外労働及び休日労働に関する労使協定第6条第1項に基づき、下記のとおり通知します。

記

1. 時間外労働及び休日労働の実績

所属	平成17年4月実績			
	対象者数	時間数	最高時間	平均時間
医政政策室、学術室、社会連携室、財務室ほか	24	453	42	18.9
技術センター	30	212	20	7.1
医薬学総合研究科	33	861	31	20.0
病院運営支援部	78	2,641	103	32.6
病院薬剤部	23	395	26	17.2
病院診療支援部	64	916	63	14.3
病院看護部	533	5,530	33	10.4
計	785	10,708	103	13.6

※ 対象者は、教育職本給表及び指定職本給表以外の本給表の適用を受ける常勤職員（育児休業取得者、休職者及び管理職手当支給者を除く。）

2. 特別時間外労働を行った部署

- ① 病院経営企画グループ
- ② 病院調達グループ
- ③ 病院医事グループ
- ④ 病院診療支援部

平成17年5月26日

東広島地区事業場職員代表
佐藤清隆殿

広島大学長 卒田泰三

時間外労働及び休日労働の実績並びに特別時間外労働を行った部署について(通知)

のことについて、平成17年3月16日付けの時間外労働及び休日労働に関する労使協定第6条第1項に基づき、下記のとおり通知します。

記

1. 時間外労働及び休日労働の実績

所属	平成17年4月実績			
	対象者数	時間数	最高時間	平均時間
学長室・監査室	10	236	35	23.6
教育室	44	1,298	73	29.5
学術室（技術センター及び図書館を除く。）	24	1,061	94	43.8
技術センター	56	401	24	7.2
図書館	29	467	40	16.1
社会連携室	8	213	45	26.6
情報政策室	15	391	43	26.1
財務室	90	2,322	55	25.8
人事・総務室	49	1,133	61	23.1
附属学校部	7	71	17	10.1
総合科学部	21	581	42	27.7
文学研究科	9	182	31	20.2
教育学研究科	25	442	45	17.7
社会科学研究科	12	208	29	17.3
理学研究科	19	363	42	19.1
先端物質科学研究科	6	62	15	10.3
工学研究科	29	397	35	13.7
生物園芸科学研究科	13	171	26	13.2
国際協力研究科	8	79	16	9.9
保健管理センター	4	228	68	57.0
計	478	10,296	94	21.5

※ 対象者は、教育職本給表及び指定職本給表以外の本給表の適用を受ける常勤職員（育児休業取得者、休職者及び管理職手当支給者を除く。）

2. 特別時間外労働を行った部署

- ① 教育室教育企画グループ
- ② 学生総合支援センター学生活動支援グループ
- ③ 学生総合支援センター経済支援グループ
- ④ 入学センター入試企画・実施グループ
- ⑤ 学術部研究推進グループ
- ⑥ 國際部國際協力グループ
- ⑦ 國際部留学交流グループ
- ⑧ 社会連携部社会連携グループ
- ⑨ 情報化推進部情報化推進グループ
- ⑩ 財務部予算決算グループ
- ⑪ 財務部契約グループ
- ⑫ 財務部会計グループ
- ⑬ 施設部施設企画グループ
- ⑭ 人事部職員福利グループ
- ⑮ 教育室（教育学研究科学生支援グループ）
- ⑯ 保健管理センター

毎月ちょっとだけでも給与明細を開けてみて
自分の給与について考えてみませんか?

○残業手当って、どうやって計算されてるの?

○この手当は、なんの手当?

○賃金カット額を概算で予測すると・・・

月給() × 5% × 16.4 ヶ月

= 1年間の賃金カット額()

依然として解消されない
不払い残業問題(昨年8月
労基署が指導)は、私たち
の働きどおりに賃金が支払
われていないことを示して
います。教職員が賃下げを
同意しなければならない事
情はまったくありません。

大学当局には、教職員に
賃下げを押しつける前に、
やるべきことが山ほどあり
ます。

ムダな仕事の乱発とそれに
伴う予算の浪費をやめるこ
と、実際の機能に見合わな
い管理的ポストを削減する
ことなどがそれです。

仕事は増えてるのに、手取りは減るなんて!!

賃金カット提案に反対します!!



大学当局側から「賃金
カット」ありきの提案が行
われるなら、組合はこれ
までに増して厳しい態度で
対処することになります。

教職員組合は、これに屈
せず、労働条件および教育
研究環境のいっそうの改善
を求め続けます。

組合員のみなさん、この
問題を広くお知り合いの方
にお知らせください。まだ
組合に加入されていない方
も一緒に「安心して働ける
働きがいのある広島大学」
を創り上げ、大学を私た
ちの力で守っていきましょ
う。組合への加入はいつ
でもお気軽にご相談くださ
い。

よく知り、現場を直接支え
運営している教職員の待遇
をこそ底上げするべきで
す。

しかも、賃下げは労働契
約内容の変更であり私たち
は、原則として許されませ
ん(就業規則の一方的不
利益変更)。

教職員組合は、国家公務
員給与削減引き写しで經營
無策の「賃金カット」には
強く反対いたします。

大学当局側から「賃金
カット」ありきの提案が行
われるなら、組合はこれ
までに増して厳しい態度で
対処することになります。

大学を守るために

教職員組合に

今回の給与減額の「圧力」
は、給与にとどまらず、教
育研究分野の淘汰、大学破
壊にもつなげる「国策」の
一環と見ておかなければな
りません。私たち教職員
組合が警告しつづけたよう
に、法人制度はその「国策」
を可能にする制度として現
れるに至りました。

法人化制度の本質があらわに

今回、給与減額の「圧力」
は、給与にとどまらず、教
育研究分野の淘汰、大学破
壊にもつなげる「国策」の
一環と見ておかなければな
りません。私たち教職員
組合が警告しつづけたよう
に、法人制度はその「国策」
を可能にする制度として現
れるに至りました。

組合加入

4・5月でなんと 20名!

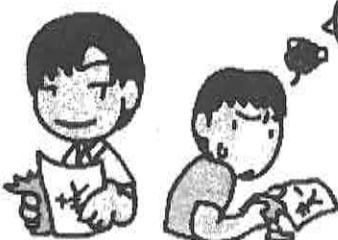
ユーフェイスがどんどん増えています!

ただいま、歓迎会を企画中です!



示すれば、それはこれまでの労使
慣行を一方的に変更するものとな
ります。こうした労働条件の一方
的変更は「高度の必要性」がない
限り違法です。

そもそも評
価の基準が全
くないところ
に「めりはり
のある運用」
を行う余地は
なく、無理
に評価をすれ
ば、それは裁
量権の乱用です。



皆が過剰労働に追われ、サービ
ス残業がなくならないとき、「優
秀」か否かの区別は不可能です。
今後は、労基署への申告も視野
に入れつつ、まずは人事部の苦情
窓口への異議申立てを組合員、職
員に呼びかけ、同時にボーナス査
定の具体的な内容の公開などを大学
側に求めていくことになります。

Uni ちゃん キャンペーン開始!!



職場と組合がもっと仲良くなるための活動、「Uni ちゃんキャンペーン」が始まりました！
おなじみの組合のマスコット「Uni ちゃん」が、キャンペーンキャラクターです。

皆さんの職場に足を運んで、皆さんの声を聞いたり、組合のことをもっと知ってもらったり、いろいろやっていこうと考えています。

今、予定しているものとしては、

- ☆ 夜間も頑張っている職場への訪問、「ひろば」の配布
- ☆ アンケート活動
- ☆ 支部の活動の応援 などなど。

さっそく、6/2 の夜、執行委員と霞キャンパスの各事務室を訪ね、「おつかれさま」の声を掛けながら、組合の勧誘ビラを配りました。

6月中は、霞キャンパスを中心に活動します。これからのスケジュールは、

6月8日(水) 21日(火) 29日(水)です。7月以後は、他のキャンパスにもお伺いします。どうぞみなさん、気楽に声をかけてください！



↑
このネームプレートを
付けた組合員が目印です！

居酒屋

きよちゃん

亭主；「貧すれば貰う」とはよく言ったもの。教授が助教授や助手の研究費をピンハネし始めたところがあるみたいだね。

(皿を上げて) シメ鯛は、どちら？

客 (L学部)；文系じゃないだろう？ 第一ピンハネするほどの額もない。(焼いた油揚げを箸でつまんで) こんな感じに、スカスカの状態だよ。シメ鯛はこっち！ こっち！

客 (S学部)；京大なんか半分減らされても研究室あたり 200 万ぐらいもらってるらしいよ。

客 (L学部)；こりゃ驚いた。山大の友だちは旅費も入れて年間 10 万だよ。

客 (T学部)；何！ ? やっぱり昔からの序列は微動だにしてないね。COE だってみえみえだろう。「世界トップレベルの研究」なんて、文科省が鼻で笑ってるよ。

客 (P学部)；戦前と同じか…。(熱燗をちびりと飲み) 身分制も戦前と同じ。教授と助教授・講師、「渡り」と「生え抜き」、常勤と非常勤、…。広大は特に身分制きついよね。

客 (A学部)；しかも人事権を握っている偉い先生たちは、広大全体に責任を負っているっていう自覚がないだろう。副学長のポストは欲しがるし、目立ちたがるし。そのくせ責任を取る気が全くない(ハマチの刺身を飲みごむ)。ポストがやけに増えたろう。

客 (L学部)；おいおい、やばいことはあんまり言わないほうがいいよ(紫蘇の葉を口にあてる)。身分制があるおかげでもついている人は山ほどいるんだから。バージされるよ。

亭主；ちゃんと眞面目にやっているプロフェッサーのお客さんも、たくさんいるよ。

客 (S学部)；だけど、研究はしない、教育は評判悪い、大学の仕事もしない、なんていう人いない？ やってるのは、助

放談 大学改革その3

亭主：佐藤清隆

手はじめとか、事務職員いじめとかだけ。

客 (A学部)；そうだよ。そんな眉みたいな奴らに、何で高い給料払う必要があるんだ！！それより、若いやる気のある先生や事務職員を沢山雇ったほうがいいだろう。それが法人だ！！

亭主；ちょっと待て！ 組合でその意見を受け入れるわけにはいかん(菜箸を振りながら)。

客 (事務職員)；何言っているんですか？ 「働いた分だけ正当に報酬をもらうべきだ」っていうのは組合の主張でしょう？ 逆もまた真なり、働かなかつたら報酬をもらうべきじゃないでしょう。事務の労働時間にばかりうるさいっていうのは、通用しませんよ。

・・・果てしなくつづくうちに夜も更ける・・・

亭主；(暖簾をしまいながら、呟く) 広大がこうなっちゃってるのも、背景には大きな原因があるんだけどな～。現場をいがみ合わせておいて根っこにある原因とすりかえて見せてるちゅうことを、どうやったらみんなに伝えるんかなあ・・・

*「居酒屋きよちゃん」は組合員が仕事帰りに一杯ひっかける架空の飲み屋です。亭主以外は実名を出しません。学部も架空です。話の内容も飲み屋だけにきわどいものになっています。昔、江戸時代のある旗本はベンネームでするといい狂歌を発表し、政治を痛烈に皮肉ったものです。それにあやかって、こんな欄を作つてみました。お上ににじょっぴかれるほどの内容になれば本物です。批判精神こそが大学の命！ 組合も聖域ではありません。日ごろ職場で言えないことも、この居酒屋では大丈夫。ちょっとのぞいてみませんか？